<700号記念>

協同組合間協同の促進に向けて

日本協同組合学会 会長 龍谷大学農学部 教授 石田 下昭

はじめに

協同組合間協同は協同組合原則の第6原則に も謳われる重要な実践課題。それは「資本制企 業、グローバル企業と対抗するために、地方的、 全国的、国際的段階において、あらゆる可能な 方法で他の協同組合と協同すべきである」とさ れる。本稿ではわが国の現状をふまえて、異種 協同組合間協同の方向性について言及する。

1. ナショナルセンターの設置をめざして

今年5月開催の日本協同組合学会の春の研究 大会では、2つの重要な議題が理事会から提案 され、学会としての意思統一が図られた。

一つは、環太平洋連携協定(TPP)の国会批准に対して理事会名で反対声明を作成し、発表したこと。反対する理由は、グローバル企業の利益を優先し、市民の「いのち」や「くらし」を脅かす恐れがあること、協同組合の組織、事業、経営に重大な変更を迫る恐れがあること、日本のグローバル企業が加害者となって、途上国の経済、健康、環境などを脅かす恐れがあること、の3つだ。

もう一つは、TPP交渉と並行して進められた 政府主導の農協改革に対抗して、賀川豊彦のい う「協同組合は一つ」の理念のもと、協同組合 間協同の促進に向けた新理論研究会を立ち上げたこと。これは、国連が掲げる3つの目標(協同組合の認知度の向上、協同組合運動の成長、政府の協同組合政策等の確立)の提案とも合致する取組みだ。

わが国には農業、水産業、林業、中小企業、 消費生活などの協同組合法はあるが、その基本 となる、あるいはそれらを統一する協同組合法 はない。個別法だけで構成されている。それに もかかわらず、活発に活動する労働者協同組合 の個別法はない。これは、それぞれの協同組合 が国の意思によって分断され、コントロールさ れていることを意味し、協同組合の普遍的価値 や目的の追求をむずかしくさせている。

農協、生協をはじめとする各種協同組合は、政府によるTPP批准や農協攻撃は協同組合そのものへの攻撃だと理解すべきだろう。「資本に奉仕する株式会社のほうが優れている」「人びとに奉仕する協同組合は必要ない」という国の意思に対し、協同組合の価値と原則をふまえて、協同組合間協同をこれまで以上に積極的に展開し、協同組合の認知度と可能性を広げていく必要がある。

協同組合間協同、とりわけ異種協同組合間協同については、2012年国際協同組合年の経緯をふまえて、協同組合憲章の制定をめざす、国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念

協)の後継組織として日本協同組合連合会(ナショナルセンター)の設置をめざすとされたが、いずれも志半ばで止まっている。協同組合憲章制定に国の協力が得られないという理由もあるが、何よりも各種協同組合の考え方に温度差があったというのが本当のところではないか。

そういう状況のなかで農協解体をめざした改正農協法が成立した。行政庁なり法律に頼っているだけでは組織、事業は解体させられる。自分たちが本当に大切にすべきものは協同組合の仲間たちだ。今一度、その原点に立ち返って協同組合運動を統一していこう。それには日本協同組合連絡協議会(JJC)を発展させて、ナショナルセンターを作る必要がある。およそこんな思いが、協同組合の仲間たちのあいだで共有され始めているように思う。

2. ナショナルセンター設置の前提条件 とは

日本共済協会は、前身の共済保険研究会を含めて、60年弱の歴史を持つ共済分野のナショナルセンターとされる。共済という専門分野で、異種協同組合間協同の先陣の役割を果たしてきた。その先進性に深く敬意を表するとともに、共済という協同組合保険に対する先人たちの格別の思いを重く受け止めたいと思う。

その一方で、共済の分野では、在日米国商工会議所(ACCJ)が毎年執拗に共済と保険のイコールフッティングを求めてきている。また、今後、TPP関連で医療保険の制度改革の要求が高まることも想定される。こうした動きに対抗するには、日本共済協会の拡充強化が急がれるのではないか。対峙するのは複数の行政庁、内外のグローバル企業なので、理論面、実務面の双方で組織横断的な拠点となることが重要だ。

諸外国、とりわけスペイン、イタリアなどの

ラテン諸国のナショナルセンターを見ると、そこには金融、共済、農業、消費生活、労働、福祉、住宅など、さまざまな非営利・協同の全国組織が加入している。金融、共済、農業、消費生活のような「大きな協同」の全国組織のみならず、(日本でいう) NPOや社会福祉法人などの「小さな協同」の全国組織も加入している。これは、これらの国々で「社会的経済」なり「社会的連帯経済」のうねりが高まっていることを表すが、日本のナショナルセンターが一気にそのレベルに到達するのかどうかは分からない。

とはいえ、協同組合とNPOや社会福祉法人との連帯は、協同組合にとっても重要な課題だ。 ナショナルセンターがうまく機能するには、都道府県単位のローカルセンターの活躍のみならず、さまざまな地域課題を解決するうえで、伝統的な協同組合の「大きな協同」と市民レベルの「小さな協同」との連帯が欠かせないからだ。

大きな協同と小さな協同との連帯は、生協や 労協では当たり前のように行われているが、農 協ではそれほど普及していない。最近の「農福 連携」や「農育・食育」の展開はそのさきがけ と考えられるが、自己完結的に行われている場 合も多く、農協と小さな協同との連帯は今後の 大きな課題となっている。

小さな協同の本質は協同労働(協働)にある。 市民たちの自発的な協働がその基本となるが、 これは大きくなりすぎると機能しなくなるという特徴がある。基本的に小さくなくてはいけない。その理想は一つ一つが大きな渦を巻くのではなく、小さな渦が各地で群発することだ。これに対し、伝統的な協同組合の本質は組合員への奉仕にある。商品やサービスを提供するのだから、基本的に大きくなくてはいけない。ただし、大きな渦づくりに没頭すると小さな渦を過小評価したり、見失ったりして、地域課題に取り組むことを忘れるという特徴がある。 大きな協同と小さな協同との連帯には、以上のシステム上の違いを理解したうえで、交流や学習の機会を設け、地域課題を解決するための取組みを見出していくことが重要だ。たとえば、イチゴ産地の農協が障がい者就労に取り組む社会福祉法人に、イチゴの出荷ケースの組み立てを委託する。あるいは県域の生協が就労支援A型事業所の資格を持つ農業生産法人を設置し、そこに物流センターや店舗から出る食品残渣の堆肥化と、その堆肥を利用した野菜生産を委託する、などがある。これらは実際に日本で行われている大きな協同と小さな協同との連帯の事例だ。

3. 新しい異種協同組合間協同

産消提携から幅広い事業連携へ

日本協同組合学会による異種協同組合間協同 の研究提案は、現場レベルの動きを正確にとら えることを目標としている。そのなかで新たな 動きとして注目されるのは、従来行われてきた 産消提携を基礎としつつ、組織・事業基盤の拡 充をめざしてより幅広い事業連携へと進むとい う姿だ。

たとえば、みやぎ生協は県内の数多くの農協と産消提携に取り組んできたが、昨年10月、そのなかの一つ、JA仙台とのあいだでエーコープとコープを合体させたA&COOP松島店を設置した。土地と建物をJA仙台が用意し、農協と生協の協同運営会社がそれを賃借する。エーコープ宮城が「農産、水産、畜産、惣菜、寿司」部門を、みやぎ生協が「日配、食品、生活関連」部門を担当している。

従来の連携が農畜産物を媒介とする産消提携 に留まっていたのとは異なり、この種の事業連 携の特徴は、生協組合員が農協組合員となり、 農協組合員が生協組合員となる、という組織基 盤拡充の可能性があること。実際にA&COOP 松島店はJA仙台・松島支店の敷地内にあり、 農協組合員はもとより生協組合員も購買店舗と 金融店舗をワンストップで利用できるというメ リットがある。とすれば、農協職員がやみくも に推進に歩く必要はなくなるし、年金友の会の 組織拡大やJAくらしの活動の幅も広がる。

これに刺激を受けたと思われるが、みやぎ生協とJA栗っこ(宮城県)は、同じく昨年11月、産消提携よりも幅の広い協同組合間協同の協定に調印した。従来の産消提携に加えて、JAの子会社、(株)栗っこライフサービスが運営する宅配事業をみやぎ生協が引き継いだ。このほか同社のAコープやガソリンスタンドなど、みやぎ生協との連携が期待できる分野についても今後検討し、双方の事業の効率化をめざすとしている。

従来、農協の生活事業は主として農村居住者を対象に展開され、主として都市居住者を対象とする生協事業とは重複しないと考えられてきた。しかし、都市と農村の地理的区分が不明瞭となっただけではなく、都市居住者と農村居住者の生活意識や生活様式の違いも希薄化している。そうしたなかで生協と農協がお互いの強みを生かした事業連携を模索するのは自然の成り行きだ。事業上の大きな違いは、農協には金融事業があるが生協にはないという点だが、この違いを積極的に生かした相互補完的な連携が今後の課題となるのではないか。

「子ども食堂」で地域活性化

貧困・格差が拡大するなかで、一人でも来られる無料ないしは低料金の「子ども食堂」が注目され、全国的な広がりをみせている。すでに

全国で300か所近くの食堂が開店している。孤食を防ぎ、皆で食卓を囲む楽しさを体験させるという取組みだ。

その一つに、県域のローカルセンター「協同組合ネットいばらき」が設置支援した下妻市の子ども食堂「ほぺたん食堂」がある。下妻市社会福祉協議会、いばらきコープ、JA常総ひかり、全農いばらきの連携企画で、今年5月にスタートした。100円という低料金で子どもたちに食事と居場所を提供している。そこに地元の高校生たちも宿題を手伝ったり遊んだりして、協力している。

子ども食堂とはいうが、食品衛生責任者に加えて、ボランティアの高校生やJA女性部員、さらには一人暮らしのお年寄りも加われば、立派な「多世代交流型」の子ども食堂となる。漁協とも連携すれば、茨城県産の魚が加わって食材も豊富になる。こうした取組みによって協同組合の可能性を広げていきたいと「協同組合ネットいばらき」は意気込んでいる。

地域課題に寄り添うこの種の取組みは、一つ一つが大きくなる必要はない。県内各地に群発させることで、身近なところで何回も開くことが重要だ。「ほぺたん食堂」は当面、毎月第3木曜の開店だが、ボランティアの数を増やして毎週開くようにしたいという。また県内各地に普及させることも当面の課題だとしている。

「協同組合ネットいばらき」による単位協同 組合支援の取組みは、このほかにいばらきコー プとJA直売所との連携によるキッズマルシェ (小学生が茨城県産の野菜・果物をJA直売所 の一角で販売する取組み)、パルシステム茨城と JAつくば市矢田部との連携による生協組合員 家族の農業体験にも及んでいる。

4.「人づくり」から始まる協同組合間 協同

ローカルセンター「協同組合ネットいばらき」の特徴は、県域の連合会・連合組織に加えて、生協、農協等の単位協同組合(以下単協)、消費者団体連絡会、労働者福祉協議会、共栄火災、鯉渕学園農業栄養専門学校等の諸団体が会員であること。とりわけ単協が会員となっているのはめずらしい。地域を支える基本は単協の活動だから、この会員構成の方向性は正しい。また、会員外の委員として、NHK水戸放送局長、茨城新聞社長、茨城放送社長も加わり、マスコミとの連携にも配慮している。

茨城のみならず、全国各地のローカルセンターを見ていて感じることは、異種協同組合間協同は理屈では動かないという点だ。それぞれの組織・事業の枠を超えて、協同組合が一つにまとまるためには、トップ層、事務局層の人と人との信頼関係の形成こそが重要だ。それなくしては前には進めない。

加えて、トップ層、事務局層の交流のみならず、単協の職員レベルの交流が重要で、とりわけ若手職員、それも将来を託すに足る若手職員を集めた「協同組合学習会」の開催が効果的だ。協同組合ネットいばらきでは、基調講演を聞いて、課題が与えられ、分科会に分かれて議論をし、合宿も行って提言書を作成し発表する。それも数カ月をかけてだ。最優秀作品は、総会で発表するほか、ポスター化して各団体に浸透させる。成果を上げるための細かい工夫が凝らされている。

ナショナルセンター、ローカルセンターの果たすべき役割は多々あるだろうが、その最たるものは単協職員の「人づくり」ではないか。茨城県の取組みをみていて、そんな思いを強くしている。